

# 仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会（第8期計画期間 第12回会議）議事録

日時：令和6年3月18日（月）14:00～15:30

会場：本庁舎2階会議室

## <出席者>

### 【委員】

石附敬委員長、折腹実己子委員、佐藤善昭委員、田口美之委員、渡邊純一委員 以上5名、  
五十音順

### 【仙台市職員】

伊藤保険高齢部長、北村介護保険課長、古城介護事業支援課長、稲辺介護事業支援課居宅  
サービス指導係長、磯田介護事業支援課施設指導係長

## <議事要旨>

### 1. 開会

議事(1)～(5)について非公開 → 異議なし

### 2. 報告

- (1) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護の募集結果について(資料1)
- (2) 認知症対応型共同生活介護事前協議事業者の選定結果について(資料2)
- (3) 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助あり)の事前協議事業者の選定結果について(資料3)
- (4) 指定地域密着型サービスの事業の廃止について(資料4)
- (5) 施設の整備状況について(資料5)(参考資料5-1)

事務局より説明。

石附委員長：ただいまの説明について、質問や意見はあるか。

田口委員：資料2の認知症対応型共同生活介護1事業者について、条件付きの採択としているが、財務状況に不安があるのであれば採択すべきではないのではないか。

古城課長：地域密着型サービス等事前協議事業者審査委員会において、その点も考慮して審査いただいている。財務状況については、公認会計士の意見も示しており、課題克服が事業実施の条件という取扱いであった。これらを受け、条件としては、収

益を上げるために入居者の確保策をどのように考えるのか、また、安定的な運営のために職員をどのように確保していくのか、その様な点について具体的に計画として示していただくことを条件とするべきであると意見をいただいた。

田口委員：条件とは何か。

伊藤部長：今回、複数の条件を付している。

古城課長：1つ目は、今後の安定的な運営を図るため、既存施設を含む事業所における入居者確保のための具体的な計画を明らかにすること、2つ目は、賃借料を含めた賃貸借契約の内容を明らかにしていただくことである。

田口委員：賃貸借の契約の内容が明らかになっていないということか。

古城課長：賃借料は示されているが、契約予定の賃貸料について、契約期間中の値上げをしないことを確認しておく必要があるため条件としている。3つ目は、職員の確保について、具体的な確保策や採用計画についてスケジュールを明らかにすること、4つ目は、社長借入金の返済予定を明らかにすることである。

田口委員：社長借入金はいくらか。

礒田係長：約2千万円である。

田口委員：当該法人は介護サービス事業所をいくつ運営しているのか。

礒田係長：グループホームを2ヶ所、有料老人ホームを1ヶ所、他にも訪問介護を運営している。

田口委員：本当に大丈夫か。不安定なまま進めると、後々利用者に影響が出る可能性がある。計画を進めないというのが筋なのではないか。

伊藤部長：おっしゃられていることはごもっともであり、経営が立ち行かなくなり廃止する場合の影響は大きいと考えている。今回、計画自体が難しければ採択しないが、財務状況に関する公認会計士による審査において、課題克服が事業実施の条件とされており、課題克服できる計画なら採択してもよいとされている。地域密着型サービス等事前協議事業者審査委員会では、事前協議事業者として選定してよいかどうかを判断している。事前協議の中で課題克服が確認できるのであれば採択してよいという条件を付しており、異例の採択である。最終的に課題を克服できなければ採択しない選択肢もある。条件をクリアできるのであれば最終的に指定できる可能性を残しているという状況。前例はなく、今回初めて条件付きの採択を行った。

田口委員：不安のある事業所を無理やり指定する必要はあるのか。

伊藤部長：供給過多なのであれば見送る選択肢もあるが、計画で定めた整備目標もある中で、可能性があるのであれば最終的に本当に大丈夫なのかを事業所に確認し、問題なければ指定するという判断をしている。

田口委員：公認会計士の意見はどうか。

古城課長：不安要因はあるため、課題克服が事業実施の条件となると意見をいただいている。

折腹委員：田口委員同様、不安に思う。今運営している介護サービス事業所の経営状況はどうか。

礒田係長：入居者は少ない。グループホームの1ヶ所は満床だが、もう1ヶ所は満床には至っておらず、どのような形で入居者を確保していくか協議している。また、有料老人ホームの入居率も思わしくない。同様に協議を進めているところ。職員の確保も含め、確実にスケジュール的に入居者を確保できるようであれば事前協議に入っていく。

田口委員：既存の事業所がうまくいっていないから社長がお金を貸しているはずであり、どうかと思う。

伊藤部長：課題克服に向けた計画を作れなければ、最終的に指定はできないということになる。

田口委員：有料老人ホームの入居率はどの程度か。

礒田係長：定員27名のところ入居者は16名である。また、グループホームは18床が満床のところ、入居者は13名から14名であり、社長も懸念している。16名から17名程度入居しないと経営が厳しいため、その点も含めて協議を進めている。

田口委員：通常、入居率が8.5割から9割程度ないと採算がとれない。

伊藤部長：いただいた意見を踏まえ、事前協議の中で、適切な計画になるのか確認したうえで最終的に判断していく。

田口委員：既存事業所の稼働率も低いということであれば、既存事業所も含めた方針を出させないといけない。

礒田係長：稼働率を上げていかないと収支がうまくいかないため、まずは稼働率を上げていくことが大切と考えている。

田口委員：他選定事業者のように大手ではない。

伊藤部長：そのような点も含め、我々としてもこのまま採択とはいかないところではあったが、計画として出された内容が全く評価できないというわけでもなかった。財務状況が不安定であることを重く受け止めて、条件付きの採択とした。

田口委員：東日本大震災で被災して、国から無利子でお金を借りていた事業所が、今後無利子では借りられなくなり、潰れていく会社が増えるの見込まれている。同様のことにはならないか。

古城課長：ご意見があったところを踏まえて協議をしていく。

折腹委員：条件を確認する時期は示しているのか。

礒田係長：現状、事前協議に入る前の段階であり、目途がつかなければ事前協議に入れない。事前協議に進めなければ、指定もできないこととなる。なるべく早めにというところではある。

折腹委員：資料3の辞退した事業者について、併設での整備を予定していた認知症対応型共同生活介護事業が選定されなかったため取り下げたということであるが、選定されなかった理由は何か。

古城課長：地域密着型サービス等事前協議事業者審査委員会でお諮りし、複数の項目を採点した結果、合計点が最も低かった。元々、3事業者を採択するかどうかという計画であり、4事業者までを採択する計画ではなかったため、最も点数が低い事業者を不採択とした。

折腹委員：認知症対応型共同生活介護事業が不採択となり、看護小規模多機能型居宅介護も実施しないというのが残念である。

田口委員：選定されなかった理由は何か。

古城課長：各取り組みの計画に対する点数が低かったためである。

田口委員：資料4（2）の事業所について、廃止理由がよく分からない。

稲辺係長：通所介護と、総合事業である通所介護型サービスの両方を提供している事業所であり、総合事業のみを継続するため、地域密着型通所介護事業を廃止する。

田口委員：資料4（2）に記載のある通所介護に移行する事業所について、定員は何名になるのか。

稲辺係長：22名になる。

石附委員長：条件付きで採択した事業所については、引き続き適切な判断をお願いしたい。

### 3. 議事

（1）指定地域密着型サービス事業者の指定について（資料6）（参考資料6-1～6-4）

事務局より説明。

石附委員長：ただいまの説明について何か質問はあるか。

石附委員長：資料6（2）に記載のある地域密着型通所介護へ移行する事業所について、現行の定員と実際の利用者数は何名か。

古城課長：現在の利用定員は25名であり、変更後は18名となる。より丁寧なケアをするため移行すると聞いている。実際の利用者数は把握していない。

折腹委員：新規指定事業所については、スムーズな事業開始に向け頑張ってもらいたいが、特に新規事業になると、職員の質の課題が残ると思う。資料6に記載のある地域密着型介護老人福祉施設生活介護及び看護小規模多機能型居宅介護を行う法人は、既存施設の職員が多くいるはずであるため、法人として十分な育成計画を立てて、職員交流などもしながら、専門職としてきちんと仕事ができるように、今までの経験を生かした対応をしていくと思うが、何か職員の育成について工夫している点などを聞いていれば教えてほしい。なかなか職員の確保自体も難しいと思う。

礒田係長：当該法人については、職員を早めに採用した。当初1月の開所予定であったが、物価高騰や建築の人員の不足により、開所予定時期が伸びてしまった。これらの事態に早期に対応し、職員が既存の特別養護老人ホーム等で研修を受けられるように工夫していた。なお、職員は十分に確保できている。

折腹委員：運営する上でとても課題だと思う。特に、外国人を入れる法人も多い。言葉や文化、習慣の問題があるため、利用者のとまどいにならないような教育が必要と思う。

北村課長：外国人の人材の確保については介護保険課で進めており、外国人を受け入れている事業所を回ったりもした。確かに、言葉の壁という課題や、ごみ出し等生活ルールに対するケアなどは必要であるが、それ以上に丁寧にケアをされるという話を聞く。日本人に引けを取らないくらい丁寧に対応しており、外国人材を入れたことで、良い効果がもたらされるという話も聞いている。当該法人も、外国人材を受け入れている。

田口委員：訪問入浴のように、1対1ではなく3対1での介助が必要なサービスもあるため、外国人の採用について、在宅系サービスも早く認めてもらいたい。

石附委員長：他に質問がなければ、資料にある事業所を指定してよろしいか。

⇒異議なし。

(2) 指定地域密着型サービス事業者の指定の更新について(資料7)(参考資料7-1)  
事務局より説明。

石附委員長：ただいまの説明について何か質問はあるか。

折腹委員：参考資料6-1に記載のある認知症対応型共同生活介護事業所について、看取り介護加算の算定について指摘しているが、当該加算の算定条件は何か。どのような点で算定対象外だったのか教えてほしい。

礒田係長：事業所が算定を開始した日は医師の診察日であったが、当該加算の起算日は、医師の診察を受けて作成した計画の開始日であり、計画の開始日は算定を開始した日の5日後だった。よって、算定を開始した日から4日間については過誤調整していただいた。

石附委員長：他に質問がなければ、資料にある事業所の指定を更新してよろしいか。

⇒異議なし。

#### 4. その他

石附委員長：最後に事務局から連絡事項はあるか。

次回開催について、事務局より説明。

## 5. 閉会